

東京港埠頭株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 東京港埠頭株式会社
- (2) 監査対象局 港湾局、オリンピック・パラリンピック準備局、建設局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

東京港埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、「外貿ふ頭の建設、管理を総合的かつ効率的に行うとともに、都が行う業務に協力することにより、東京港の機能の強化と振興を図り、もって外国貿易の増進並びに住民の福祉の向上及び地域経済の発展に寄与すること」を目的として、海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律（注1）に基づき、財団法人東京港埠頭公社（以下「公社」という。）の民営化（株式会社化）を図るため、平成19年10月に設立された。

平成20年4月、公社の解散に当たり、公社の業務を引き継ぐとともに、公社が有する権利、義務の全てを承継しており、主に、表1の事業を行っている。

（表1）事業の概要

事業名	事業の概要
外貿埠頭事業	大井、青海、品川コンテナふ頭等の整備、貸付け及び管理運営
内貿埠頭事業	10号地その2ふ頭フェリーターミナルと背後のシャワーポール等の貸付け及び管理運営等
建設発生土有効利用事業	都が指定する事業から発生した建設発生土の受入れ等
環境保全事業	自然環境保全のための浅場維持管理及び海上浮遊ゴミの回収
指定管理者関連事業	客船ターミナル、海上公園等公共施設及び附帯施設の管理運営

なお、会社は平成21年1月に株式会社東京臨海ホールディングス（都監理団体）と経営統合している。

また、会社は、平成23年の港湾法改正により港湾運営会社制度が創設されたことに伴い、暫定措置として、平成26年1月8日付けで京浜港（注2）の特定埠頭群における特例港湾運営会社（注3）の指定を受けた。あわせて、東京港は川崎、横浜港とともに、京浜港として、平成22年8月に国際コンテナ戦略港湾（平成23年4月港湾法改正により「国際戦略港湾」）に指定され、都は、三港

の埠頭会社の経営統合に向けた協議を行っていたが、「東京港は、輸入港として、足元の港湾機能の充実、強化に力を注ぐ必要がある」として、統合する港湾運営会社には参画しないことを決定した。この結果、横浜川崎国際港湾株式会社が、先行して京浜港における港湾運営会社の指定を受けたことに伴い、平成28年3月4日付けで特例港湾運営会社の指定は失効している。

(注1) 海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律(平成18年法律第38号) 特定外貿埠頭の管理運営に関する法律(昭和56年法律第28号。平成18年法律第38号により名称変更された。)

(注2) 京浜港とは、東京港、横浜港、川崎港の総称。平成22年に国から国際戦略港湾に選定されている。

(注3) 港湾法(昭和25年法律第218号)附則第20項に基づき指定した国際戦略港湾の区分のことを「特定埠頭群」、当該区分に係る埠頭群を運営するものとして国土交通大臣が指定した会社を「特例港湾運営会社」という。

(2) 都との関係

都は、会社を報告団体とし、監理団体指導監督要綱等に基づき適切な指導を行うとともに、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

ア 資本金の出資

会社の資本金は168億5,500万円であり、発行済株式総数は53万6,754株である。

都は、平成27年度末において、表2のとおり155億8,254万9,486円(うち、現物出資135億7,754万9,486円)を出資しており、表3のとおり、発行済総株式数の55.3%に当たる29万6,654株を有している。

(表2) 都の出資状況

年月日	取引内容	出資金額 (時価取引)(円)	持株数 (株)	備考
平成19.10.25	会社設立	現金 10,000,000	200	
平成20.4.1	公社民営化に伴う 現物出資	現物 出資 20,000,000,000	400,000	公社解散により公社が引き 受けた会社株を都に譲渡
平成20.7.1	株主割当増資	現金 4,000,000,000	80,000	・会社の自己資本、経営基 盤の強化のための出資 ・一般会計:20億円、港湾 事業会計:20億円を出資
平成21.1.1	東京臨海ホールディン グスとの経営統合 (グループ化)	(現物 出資) △12,005,000,000	△240,100	都が保有する会社株式の 1/2を東京臨海ホールディ ングスに出資
平成21.4.1	公共埠頭設備の 現物出資	現物 出資 3,577,549,486	56,554 (甲種類株式) (注)	品川、青海公共コンテナふ 頭の背後施設及び関連施設 を現物出資 (収益還元法による評価)
	計	15,582,549,486	296,654	

(注) 甲種類株式は、株主総会において議決権を有しない。

(表3) 株式の状況

株主	区分	持株総数	率	内 訳	
				普通株式	甲種類株式
東京都		296,654株	55.3%	240,100株	56,554株
(株)東京臨海ホールディングス		240,100株	44.7%	240,100株	—
発行済株式総数		536,754株	100%	480,200株	56,554株

イ 補助金及び貸付金

都は、会社に対し、表4のとおり、平成26年度は1,298万余円の補助金を交付している。また、表5のとおり、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律及び港湾法（注）に基づく東京港整備貸付金を平成26年度は50億8,719万余円、平成27年度は21億550万円貸し付けている。

なお、貸付金残高は、平成26年度は192億4,238万余円、平成27年度は189億3,878万余円である。

(表4) 補助金交付状況

(単位：千円)

事業名	内 容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
廃油回収事業補助金	集油船による船舶からの廃油の回収事業に対する補助金	16,280	12,980	—
補 助 金 計		16,280	12,980	—

(表5) 貸付金の状況

(単位：千円)

	期首残高	貸付額	償還額	期末残高	都の利息収入
平成25年度	19,212,934	632,000	2,967,595	16,877,338	159,121
平成26年度	16,877,338	5,087,199	2,722,151	19,242,387	119,768
平成27年度	19,242,387	2,105,500	2,409,103	18,938,783	91,108

(注) 特定外貿埠頭の管理運営に関する法律（昭和56年法律第28号）
港湾法（昭和25年5月31日法律第218号）

ウ 公の施設の管理運営

都は、表6のとおり、会社を指定管理者（地方自治法第244条の2第3項）として、各施設の管理運営業務を委託しており、平成26年度は15億6,896万余円、平成27年度は15億5,689万余円を支出している。

なお、各施設の指定管理期間は、港湾施設、若洲海浜公園を除く海上公園は、平成23年度から平成27年度までの5年間、若洲海浜公園は、平成25年度から平成31年度の7年間である。

また、施設の管理運営状況は、指定管理運営状況評価（注）において、平成25年度及び平成26年度は全ての施設でA、平成27年度は、若洲海浜公園はS、その他の施設はAと評価されている。

（注）指定管理運営状況評価

協定で合意したサービスの履行及び安全管理など公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めて評価するもの

評価区分はS、A、Bの3段階で、評価Sは、管理運営が優良であり、特筆すべき実績、成果が認められた施設、評価Aは、管理運営が良好であった施設である。

(表6) 公の施設の管理運営状況

(単位：千円)

施設名	都の指定管理料(注1)			所管	選定方法及び指定管理者名 ※()はグループを構成している法人名		
	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度				
港湾施設	晴海客船ターミナル	259,047	266,448	266,448	港湾局	公募	会社
	青海客船ターミナル						
	有明客船ターミナル						
竹芝客船ターミナル	258,855	266,254	266,255	港湾局	特命	東京港埠頭・テレポートセンターグループ (東京港埠頭(株)・(株)東京テレポートセンター)	
船舶給水施設 (岸壁給水施設：竹芝・日の出・芝浦・晴海・月島・辰巳、船舶給水船：すいれん)	80,293	82,587	82,587		公募	会社	
海上公園	有明テニスの森公園	58,129	91,790	82,621	港湾局・ オリンピック・ パラリンピック 準備局 (注3)	公募	有明テニス・マネージメントチーム (東京港埠頭(株)・(公 社)日本テニス事業協会)
	お台場海浜公園 外17公園 (注2)	604,039	621,298	621,298	港湾局	公募 (7公園) 特命 (11公園)	会社(7公園)、 東京臨海副都心グル ープ(株)東京臨海ホル ディングス・東京港埠頭 (株)・(株)東京テレポ ートセンター(11公園)
	潮風公園及び台場公園	73,704	82,132	80,590	建設局	特命	東京臨海副都心グル ープ(株)東京臨海ホル ディングス・東京港埠頭 (株)・(株)東京テレポ ートセンター
	若洲海浜公園	41,764	46,057	44,697	港湾局・ オリンピック・パ ラリンピック準 備局(注4)	公募	若洲シーサイドパー クグループ (東京港埠頭(株)・(株)ティ アノケイ・(特非)マリ ンプレイス東京)
	東京港野鳥公園	109,275	112,397	112,397	港湾局	公募	東京港野鳥公園グル ープ(東京港埠頭(株) (公財)日本野鳥の会)
計	1,485,106	1,568,963	1,556,893				

(注1) グループ運営の場合は協定に基づくグループ全体の指定管理料を表示

(注2) 公園施設名：お台場海浜、辰巳の森海浜、有明西ふ頭、水の広場、青海北ふ頭、南ふ頭、中央ふ頭、フェリーふ頭、暁ふ頭、新木場、春海橋、晴海ふ頭、シンボルプロムナード、東八潮緑道、青海緑道、辰巳の森緑道、夢の島緑道、新木場緑道 計18公園(都は、7公園と11公園に区分して管理を行わせている。)

(注3) テニス施設は、オリンピック・パラリンピック準備局が所管している。

(注4) ヨット訓練所は、オリンピック・パラリンピック準備局が所管している。

エ 事業の委託

都は、会社に対し、建設発生土受入れ業務などを、表7のとおり委託しており、平成26年度は35億7,279万余円、平成27年度は55億6,550万余円を支出している。

(表7) 主な委託事業

(単位：千円)

委託等業務内容	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
建設発生土受入事業	特命	1,443,735	1,924,867	912,638
埋立用材確保等事業の実施に関する業務委託		1,724,569	313,158	2,889,153
工事監督補助業務委託		59,850	59,940	60,480
中央防波堤外側シャープール整備に関する業務委託		—	—	214,423
東京港内清掃作業		194,647	204,697	211,628

オ 行政財産の使用許可及び普通財産の貸付け

都は、会社に対し、表8のとおり、港湾施設用地等として東京都港湾管理条例（注1）に基づく土地の使用許可をしており、表9のとおり、臨時駐車場用地として東京都臨海地域開発規則（注2）に基づく土地の一時貸付けを行っている。また、表10のとおり、地方自治法（注3）に基づき、外貿ふ頭施設用地等として、土地、工作物、船舶を貸し付けている。

(注1) 東京都港湾管理条例（平成16年3月31日、条例第93号）

(注2) 東京都臨海地域開発規則（平成13年3月30日、規則第80号）

(注3) 地方自治法（昭和22年4月17日、法律第67号）

(表8) 行政財産使用許可の状況

(単位：%、千円)

所在地	許可面積 (㎡)	使用目的	許可 期間	減免率	使用料		
					平成25年度	平成26年度	平成27年度
江東区青海三丁目地 先外5か所	84,932.91	青海旧公社車両待 機通路 ほか港湾施設用地	1 年	100% (注1)	—	—	—
江東区青海四丁目	147,817.40	お台場ライナーふ頭		50% (注2)	94,012	94,012	94,012
品川区八潮二丁目24 番地のうち外1か所	22,622.94	大井第1ポンプール ほか港湾施設用地		なし	28,777	28,777	28,777
江東区塩浜1丁目1 外2か所	6,148.00	浜園第一駐車場ほ か臨時駐車場用地		なし	26,863	26,863	26,863
合 計					149,653	149,653	149,653

(注1) 平成23年4月1日22港経振第300号「東京港埠頭株式会社を使用許可する港湾施設用地の取扱方針について」（局長決定）に基づき、港湾コスト低減策として100%の減免率を適用している。

(注2) 平成18年12月19日18港総総第1030号「お台場ライナーふ頭用地の財産処理について」（知事決定）に基づき、国際的競争力維持のため、ふ頭運営費の低減を図ることから、50%の減免率を適用している。

(表9) 土地の一時貸付けの状況

(単位：％、千円)

所在地	貸付面積 (㎡)	使用目的	貸付 期間	減額率(注3)			貸付料		
				25 年度	26 年度	27 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
江東区塩浜二丁目1 番112及び119のう ち外9か所	39,173.41	塩浜駐車場ほ か駐車場用地	1 年	15%	10%	5%	136,226	149,228	160,370
江東区潮見二丁目2 番18及び2番108 のうち外4か所	10,810.78	潮見駐車場ほ か駐車場用地		なし	52,163	54,147	55,123		
合 計							188,390	203,376	215,494

(注3) 減額率は段階的に見直しを行っており、平成28年度からは全て減額率はなしとなる。

(表10) 財産貸付けの状況

種別	貸付内容					貸付料(円)	貸付期間等
	名称・所在	規模	数 量	物品・付属施設 主なもの	点数		
土 地	青海ふ頭野積場 江東区青海三丁目 外9か所	1,355,706.47㎡	—	雨水管 水道管	17	無 償	平成23.4.1～ 平成43.3.31 区分地上権付
	中央防波堤外側埋立地 江東区青海三丁目地先 外4か所	415,134.39㎡	—	—	—		平成24.4.1～ 平成44.3.31
	大井ふ頭時間貸シャー プール 大田区東海四丁目 外1か所	22,173.02㎡	—	—	—		平成26.10.6 ～ 平成46.3.31
	大井ふ頭その1・その2 間埋立地 大田区東海六丁目外3か所	128,190.98㎡	—	雨水管	3		平成27.8.28 ～ 平成47.3.31
工作物	品川外貿岸壁	346.8m	1	係船柱・ 防舷材	76	平成26年度 52,626千円 平成27年度 48,589千円	貸付期間 平成26.4.1～ 平成28.3.3 (注4)
	品川外貿ドルフィン	35.01m	1	係船柱・ 防舷材	10		
	品川外貿棧橋 E・Fバース	397.30m	1	係船柱・ 防舷材	104		
	青海ふ頭C0バース棧橋	220.00m	1	係船柱・ 防舷材	37		
	青海ふ頭C1バース岸壁	300.00m	1	係船柱・ 防舷材	50		
	青海ふ頭C2バース棧橋	350.00m	1	係船柱・ 防舷材	60		
船舶	汽船	105t	1	移動式 ギアポンプ	4	無 償	貸付期間 平成26.4.1～ 平成27.3.31
	雑船	200t	1	—	—		

(注4) 特例港湾運営会社の指定失効に伴い契約終了、当該施設は管理運営委託による管理に変更

3 組織

会社は、本社を東京都江東区青海二丁目4番24号に置き、平成28年3月31日現在、役員7名（代表取締役社長1名（常勤）、常務取締役2名（常勤）、取締役3名（非常勤）、監査役1名（非常勤））及び社員181名（うち都派遣職員25名）で、4部1室11課3事務所1センターをもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第8期（平成26.4.1～平成27.3.31）及び第9期（平成27.4.1～平成28.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

（1）港湾局、オリンピック・パラリンピック準備局、建設局

平成28年9月9日及び同年10月4日

（2）東京港埠頭株式会社 平成28年9月12日から同年10月3日まで

第4 監査の結果

1 経営に関する事項

会社は、第3期中期経営計画（計画期間：平成26年度～平成28年度）及び年度計画を作成し、これに基づき事業を運営している。

経営成績について見ると、会社は、平成20年度の民営化以降、継続して当期純利益を計上しており、第9期（平成27年度）の経営成績においても、47億7,059万余円の営業利益を計上し、経常利益は47億8,221万余円であり、ここから特別利益、特別損失及び法人税等を加減した、当期純利益は、30億5,407万余円となっている。

第9期末の財政状況は、資産合計818億8,847万余円、負債合計335億5,449万余円、純資産合計483億3,398万余円となっている。

経営環境について見ると、会社の中核事業である外貿埠頭事業では、外貿貨物コンテナ貨物取扱個数が前年比減となっており、また、日本の海運大手3社のコンテナ事業の経営統合が決定するなど海運事業の状況に日々変化が生じている。さらに、内貿埠頭事業では、野積場等の背後施設と一体管理を行う予定であった内貿ふ頭が都の直営管理に変更された。

こうした状況の中、会社は、第3期中期経営計画に基づき、大井第3シャースーパールの整備など機能強化に向けた取組を外貿埠頭事業等において着実に実施している。また、指定管理事業においては、公園内の巡回の充実等蓄積されたノウハウを活かした管理運営を行っている。

会社は、国際競争力の強化のため、計画目標としている外貿ふ頭の貸付料の4割削減についてその達成に努める必要がある。また、今後、第8次改訂港湾計画に基づく大規模投資事業が予定されてい

ることから、これらの事業を着実に実行するため、安定的な経営基盤を確保していくことも重要である。

以上、経営状況について述べてきたが、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、東京港の機能強化と利用者サービスの向上を図るという出資等の目的に沿って適切に経営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 産業廃棄物の処理委託について

会社は、表 1 1 のとおり、青海公共コンテナふ頭施設等の産業廃棄物の収集及び処理委託契約を A と締結している。この事務処理等について見たところ、次のとおり適正でない事項が認められた。

(表 1 1) 契約の概要

(単位：円)

件 名	金 額		期 間
	単価	推定総金額	
平成 2 6 年度青海公共コンテナふ頭施設内他廃棄物収集及び処理委託 (単価契約)	129.60	1,924,560	平成 26.6.9～平成 27.3.31
平成 2 7 年度青海公共コンテナふ頭施設内他廃棄物収集及び処理委託 (単価契約)	129.60	1,924,560	平成 27.6.19～平成 28.3.31

(ア) 産業廃棄物の処理委託を適正に行うべきもの

産業廃棄物の収集・運搬及び処分を委託する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等(注)の規定に基づき、産業廃棄物収集運搬許可業者と、産業廃棄物処分許可業者に、それぞれ書面による契約を行うこと、また、契約に当たっては、許可証等の写しを添付することとされている。

ところで、当該契約に係る収集・運搬及び処分状況等について見たところ、会社は、収集・運搬及び処分業許可証の確認を行わないまま、処分許可業者ではない A のみと契約しており、A は、会社と契約を締結していない B に、収集した産業廃棄物を持ち込み処分しており、適正でない。

会社は、産業廃棄物の処理委託を適正に行われたい。

(東京港埠頭株式会社)

(イ) 産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行うべきもの

産業廃棄物の収集・運搬及び処分を委託する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(注)の規定により、排出事業者は、産業廃棄物の引渡しと同時に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付しなければならないとされている。

また、会社は、特記仕様書において、会社がマニフェストを交付すると記載している。

しかしながら、会社が保管しているマニフェストについて見たところ、排出事業者は A となっており、本来の排出事業者である会社がマニフェストを交付していないのは適正でない。

会社は、産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行われたい。

(東京港埠頭株式会社)

(注) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 4 6 年 9 月 2 3 日政令第 3 0 0 号)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和 4 6 年 9 月 2 3 日厚生省令第 3 5 号)

(2) 局及び団体

ア 管理許可を受けた施設の管理を適切に行うべきもの

局は、法令及び条例（注1）の規定に基づき、東京臨海副都心グループ（注2）を指定管理者として、東京都立お台場海浜公園外10公園の管理を委託している。

会社は、東京臨海副都心グループの構成員として、指定管理業務の遂行に際し、事業全般の運営管理業務及び財産管理を行っている。

その一環として、会社は、条例（注3）に基づき、表12のとおり、東京港管理事務所から、お台場海浜公園における売店施設の管理許可を受け、当該施設における食料品等の販売に関する業務をCに委託している。

当該施設の営業状況について見たところ、監査日（平成28.9.27）現在、以下のとおり、適切でない状況が認められた。

(ア) 管理許可を受けていない共有スペース（売店前面のビーチを望むデッキ）に、Cが所有するテーブル・椅子・看板等が設置されていた。

(イ) 当公園が所在する港区においては、分煙の推進のため、条例（注4）で、公共の場所（指定喫煙場所を除く）において喫煙をしてはならないと定められており、上記の場所は、喫煙場所として指定されていない。

しかしながら、Cが会社の子承を得ないまま、上記の場所に吸殻入れを数個設置していた。

(ウ) Cは、売店施設でアルコール類を販売しており、局も、海上公園においては、アルコール類の持込みを禁止していない。

しかしながら、上記の場所に設置されたテーブル上に、アルコール類の持込みを禁止する旨の注意書きが置かれていた。これは、Cが会社の子承を得ないまま、作成・設置したものであった。

会社は、管理許可を受けた施設の管理を適切に行われたい。

また、局は、管理許可業務を適正に行われたい。

(東京港埠頭株式会社)

(港湾局)

(注1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び東京都海上公園条例（昭和50年東京都条例第107号）第30条の2

(注2) 構成員は、株式会社東京臨海ホールディングス、東京港埠頭株式会社及び株式会社東京レポートセンターである。

(注3) 東京都海上公園条例（昭和50年東京都条例第107号）第10条第2項

(注4) 港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例（平成9年港区条例第42号）

(表12) 管理許可の状況

名称	場所	面積	監査対象年度における管理許可期間
売店	お台場海浜公園内 マリンハウス1階	26.55m ²	平成26.4.1～平成27.3.31 及び平成27.4.1～平成28.3.31

(3) 局

ア 東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行うべきもの

局は、会社に対し、表13のとおり、平成26年度東京港内清掃作業委託契約（以下「本委託契約」という。）を会社と締結している。また、会社が行っている船舶からの廃油の回収及び終末処理等の業務に対し、表14のとおり、平成26年度船舶廃油回収事業（以下「補助事業」という。）補助金を交付している。

補助事業の対象項目及び金額は、表14のとおりであり、時間外勤務手当については補助対象外であるため、会社は、補助事業に係る時間外勤務手当を補助対象から除外して補助金交付申請を行っている。

ところで、本委託契約の支出内容を確認したところ、局は、補助事業に係る時間外勤務手当について、東京港内清掃作業委託契約の対象として会社に執行状況報告を行わせ、委託料を会社に支払っていた。

これについて局は、局と会社の双方合意のもと、船舶廃油回収事業の時間外勤務手当については、港内清掃作業委託契約で事業費として支出するものとしてきたとしている。

しかしながら、当該手続きについては、口頭での了承のみであり、本委託契約書に明記しておらず適正でない。

局は、東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行われたい。

(港湾局)

(表13) 委託契約の概要

契約件名	東京港内清掃作業委託（平成26年度）
業務内容	東京港港湾区域における、船舶による塵芥類の収集、処理等
契約期間	平成26.4.1～平成27.3.31
契約金額	2億469万7,208円（精算金額）

(表14) 補助金の概要

補助金の名称	船舶廃油回収事業補助金（平成26年度）
補助事業の内容	集油船「えど」による船舶からの廃油の回収及びその終末処理等
補助対象期間	平成26.4.1～平成27.3.31
補助金額	1,298万50円
補助対象項目	人件費（給料、諸手当、法定福利費。ただし時間外勤務手当を除く。） 役務費（携帯電話基本料）

イ 雨水取付管に係る財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行うべきもの

局は、会社との間で、表15のとおり、雨水取付管の整備に関する業務委託契約を締結し、雨水取付管の新設工事（以下「本工事」という。）を行わせている。

本工事については、会社から局への工事完了報告が平成28年3月31日付けで提出されており、それを受けて、局は平成28年5月9日付けで会社へ委託料を支払っている。

ところで、東京都公有財産台帳等処理要綱（注1）では、新設により財産を取得した場合は、当該財産が完成した時点を取得年月日として取得登録処理を行うものとしている。

しかしながら、監査日（平成28.10.4）現在、雨水取付管の財産登録はなされていない。

また、当該雨水取付管は、完成後に下水道局へ引継ぐものであるにもかかわらず、監査日（平成28.10.4）現在、引継ぎが行われていない。

局は、財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行われたい。

（港湾局）

（注1）東京都公有財産台帳等処理要綱（平成18年4月1日施行17財財総第654号）第三

（表15）契約の概要

（単位：円）

件名	契約金額	契約期間	受託者
中防外1号線雨水取付管の整備に関する業務委託	概算額 5,400,000 精算額 3,535,430	平成 28. 2. 24 ～平成 28. 3. 31	会社

第5 経営状況の概要

1 経営状況について

(1) 事業実績

ア 外貿埠頭事業

本事業は、会社の営業収益のうち約6割を占める中核事業であり、大井・青海・品川コンテナ埠頭及びお台場ライナー埠頭の土地を都から借り受け、港湾施設を整備し、この港湾施設の貸付収入等により、管理・運営を行うものである。

コンテナの貨物取扱個数は平成21年以降連続で増加していたが、中国経済の減速等を背景に荷動きが停滞したため、平成27年は前年比減となっている。このような事業環境の中において、外貿埠頭バースの稼働率は、表16のとおり、100%を堅持した。

コンテナ取扱実績等の推移は表17のとおりである。

(表16) バースの稼働率

(単位：%)

	バース数		第5期から第9期
	専用	公共	
大井コンテナふ頭	7	-	100
青海コンテナふ頭	2	3	100
品川コンテナふ頭	-	3	100
お台場ライナーふ頭	9	-	100

(注) 専用バースとは、特定の船社を対象として専用貸付けを行っているバース

公共バースとは、不特定多数の船社を対象として公共的利用に供するバース

(表17) 外貿埠頭におけるコンテナ取扱実績等

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
コンテナ取扱個数(万TEU)(注)	414	424	435	439	415
コンテナ船入港数(隻)	5,389	5,194	5,073	4,813	4,816

(注) TEUとは、コンテナの本数を20フィートコンテナに換算した場合の単位である。

イ 内貿埠頭事業

本事業では、10号地その2ふ頭フェリーターミナルビルとその背後地にあるシャシープール等関連施設の賃貸・管理及び中央防波堤内側内貿ふ頭の岸壁部分の管理・運営を実施している。

フェリーターミナルビルの貸付状況は表18のとおりである。

なお、中央防波堤内側内貿ふ頭の管理運営については、会社が特例港湾運営会社に指定されたことを受け、岸壁部分に加え、背後施設(野積場等)との一体管理を行う予定であった。

しかしながら、背後施設用地が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた整備に係る作業ヤード用地として使用することになるなど、周辺状況に大きな変化が生じたことや、特例港湾運営会社の指定が失効したことにより、都の直営管理に変更している。

(表18) 東京港フェリーターミナルビル貸付状況

区 分	用 途	貸付対象 物 件	第7期末貸付実績		第8期末貸付実績		第9期末貸付実績	
				稼働率		稼働率		稼働率
ターミナル ビル	貸 室	2,488 m ²	2,374 m ²	95%	2,488 m ²	100%	2,190 m ²	88%
	関連駐車場	143 区画	139 区画	97%	143 区画	100%	134 区画	94%
第2線 駐車場	シャワー等置場	402 区画	402 区画	100%	402 区画	100%	402 区画	100%
	上屋等施設	8 区画	8 区画	100%	8 区画	100%	8 区画	100%

(注) 稼働率は年度末時点のもの

ウ 建設発生土有効利用事業

建設発生土有効利用事業では、都が指定する事業から発生した建設発生土を受け入れ、新海面処分場及び中央防波堤外側処分場等の基盤整備の材料として有効利用を行うとともに、地方港湾の埋立用材として活用する広域利用事業を実施している。また、水底土砂有効利用事業として、東京港の浚渫土砂を千葉沖の深掘部への環境改善事業として有効利用している。建設発生土の受入実績等は表19のとおりとなっている。

(表19) 建設発生土処理等受入実績

区 分		単位	第7期	第8期	第9期
建設発生土処理	受入量	m ³	1,282,349	705,210	720,370
水底土砂有効利用	受入量	m ³	1,830,595	877,464	544,229

エ 環境保全事業

環境保全事業では、東京港内の海上に浮遊するゴミ、流木等を清掃船で回収する事業（都からの委託事業）及び海洋汚染を防止するため、船舶から出る廃油を回収する事業（都補助金）、羽田沖浅場における水生生物の生育環境の保全、都民の海洋レクリエーションに対処するための維持管理等の事業を実施している。

港内清掃及び廃油回収事業の実績は表20のとおりとなっている。なお、廃油回収事業は第8期で終了している。

(表 2 0) 港内清掃及び廃油回収事業実績

区 分		単位	第 7 期	第 8 期	第 9 期
港内清掃	ゴミ収集量	m ³	1, 8 8 3	2, 4 5 0	3, 3 9 6
廃油回収 (補助金)	回 収 量	kl	3 8 3	2 9 4	—

オ 指定管理者関連事業

指定管理者関連事業では、海上公園（23公園）、客船ターミナル（4か所）、船舶給水施設等の公の施設の管理について、指定管理者として、都が定めた管理運営基準に基づき適切に施設の管理運営を行うとともに、利用者サービスの向上に向け、研修等による公園管理スタッフのスキル向上の取組や、海の灯まつり等年間を通じてイベントを実施し、公園の賑わいを創出する等多様な事業を展開している。

また、施設に附帯する売店等の利便施設や、臨港地域の違法駐車や交通安全対策としての駐車場の運営を行っている。

施設の利用状況等については表 2 1 から表 2 4 のとおり、売店等の運営状況は表 2 4 のとおりである。

(表 2 1) 主な公園の入園者数

(単位：人)

名 称	第 7 期	第 8 期	第 9 期
お台場海浜公園	2, 633, 190	1, 831, 138	2, 330, 185
辰巳の森海浜公園	133, 389	138, 726	133, 884
潮風公園・台場公園	434, 563	403, 169	378, 766
若洲海浜公園	309, 861	296, 036	308, 186
有明テニスの森公園	719, 184	803, 249	819, 760
東京港野鳥公園	36, 287	35, 866	33, 371

(表 2 2) 主な有料施設の利用状況

(単位：人、千円)

名 称	第 7 期		第 8 期		第 9 期	
	人 数	収入額	人 数	収入額	人 数	収入額
辰巳の森海浜公園	35, 837	4, 208	41, 938	5, 190	43, 032	5, 065
若洲海浜公園	59, 362	734, 285	62, 597	754, 028	63, 402	764, 661
有明テニスの森公園	657, 209	292, 955	714, 331	337, 638	714, 288	329, 982
東京港野鳥公園	36, 287	4, 956	35, 866	4, 863	33, 371	4, 819

(表 2 3) 客船ターミナル施設利用者 (乗降船者) 数

(単位: 人)

名称	第 7 期			第 8 期			第 9 期		
	乗船	降船	計	乗船	降船	計	乗船	降船	計
晴海	18,387	15,909	34,296	11,404	11,727	23,131	13,644	13,067	26,711
有明	51,561	11,951	63,512	38,181	7,902	46,083	20,487	4,482	24,969
青海	8,749	20,024	28,773	6,817	17,442	24,259	6,713	15,337	22,050
竹芝	564,243	535,355	1,099,598	576,574	604,015	1,180,589	585,677	454,816	1,040,493

(表 2 4) 利便施設利用実績等

区 分		第 7 期		第 8 期		第 9 期	
売 店	施設数	売 店	6 店	売 店	6 店	売 店	6 店
		自動販売機	121 台	自動販売機	121 台	自動販売機	122 台
ホートセール	利用人数	247 人		303 人		269 人	
駐 車 場	利用台数	月 極	15,624 台	月 極	15,860 台	月 極	16,121 台
		時間貸	345,621 台	時間貸	387,795 台	時間貸	413,580 台

(2) 経営成績

ア 損益計算書の状況

第8期及び第9期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

第9期における経営成績は、営業利益は47億7,059万余円、経常利益47億8,221万余円であり、特別利益61万余円、特別損失7,255万余円を加減し、法人税等を控除した当期純利益は30億5,407万余円となっている。

営業収益は、187億1,944万余円であり、第8期(176億4,129万余円)と比較して、10億7,815万余円(6.1%)増加している。これは主に、大井埋立用材確保事業の規模が増加したことによる受託料の増加及び中央防波堤外側シャーシープール整備に係る受託料の増加によるものである。

営業費用は、132億7,434万余円であり、第8期(127億9,407万余円)と比較して、4億8,027万余円(3.8%)増加している。これは主に、大井埋立用材確保事業の規模の増加によるものである。

営業総利益54億4,510万余円から販売費及び一般管理費6億7,450万余円を控除した営業利益は47億7,059万余円となり、第8期(42億8,123万余円)と比較して4億8,936万余円の増加となっている。

営業外収益は、1億1,219万余円であり、第8期(3億3,763万余円)と比較して2億2,544万余円(66.8%)減少している。これは、第8期には退職給付引当金の取崩益が生じたことによるものである。

営業外費用は、1億58万余円であり、第8期(1億2,549万余円)と比較して2,491万余円減少している。

以上の結果、経常利益は47億8,221万余円となった。これに特別利益61万余円(PCB廃棄物の処分に伴う引当金の取崩益)、特別損失7,255万余円(品川ふ頭のガントリークレーンの除却に伴う固定資産処分損)を加減した税引前当期純利益47億1,027万余円であり、法人税等を控除、調整した当期純利益は30億5,407万余円となっている。

なお、各事業における収支状況は表25のとおりである。厚生年金基金の切り替えに伴い、退職給付引当金繰入額が増加したことにより、建設発生土有効利用事業と環境保全事業の収支が第9期において赤字となっている。

(表 2 5) 事業別収支状況

(単位：百万円、%)

事業名		第7期		第8期		第9期	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨埠頭 事業	総 収 益	10,888	53.1	10,944	60.8	11,122	59.1
	総 費 用	6,712	42.1	7,019	51.7	6,598	46.7
	税引前当期純利益	4,175	91.6	3,925	89.1	4,524	96.1
内貨埠頭 事業	総 収 益	387	1.9	398	2.2	409	2.2
	総 費 用	240	1.5	268	2.0	257	1.8
	税引前当期純利益	146	3.2	129	2.9	152	3.2
建設発生土 有効利用 事業	総 収 益	6,501	31.7	3,758	20.9	4,535	24.1
	総 費 用	6,467	40.6	3,704	27.3	4,560	32.3
	税引前当期純利益	34	0.8	54	1.2	△ 25	△ 0.5
環境保全 事業	総 収 益	278	1.4	291	1.6	252	1.3
	総 費 用	266	1.7	267	2.0	288	2.0
	税引前当期純利益	12	0.3	24	0.6	△ 36	△ 0.8
指定管理者 関連事業	総 収 益	2,443	11.9	2,598	14.4	2,511	13.3
	総 費 用	2,252	14.1	2,328	17.1	2,416	17.1
	税引前当期純利益	191	4.2	270	6.1	94	2.0
合 計	総 収 益	20,499	100	17,991	100	18,832	100
	総 費 用	15,938	100	13,587	100	14,121	100
	税引前当期純利益	4,560	100	4,404	100	4,710	100

イ 経営比率による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表 2 6 のとおりである。

インタレスト・カバレッジ・レシオの倍率が上昇しているのは、営業収益の増加による事業利益の増加によるものである。

(表 2 6) 経営比率

項 目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	算 式
総資本事業利益率 (%)	4.4	5.5	6.0	5.2	5.9	$\frac{\text{事業利益}}{\text{総資本}}$
営業収益営業利益率 (%)	18.8	22.9	22.3	24.3	25.5	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}}$
総資本回転率 (回)	0.22	0.23	0.26	0.21	0.23	$\frac{\text{営業収益}}{\text{総資本}}$
総費用対総収益比率 (%)	81.9	77.6	77.8	75.5	75.0	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	13.7	21.5	29.6	37.5	54.3	$\frac{\text{事業利益}}{\text{支払利息}}$

(注) 事業利益とは、営業利益＋受取利息＋受取配当金である。

(3) 財政状態

ア 貸借対照表項目の比較増減分析

第8期及び第9期の財政状態は、別表3比較貸借対照表のとおりである。

第9期の財政状況は、資産合計818億8,847万余円、負債合計335億5,449万余円、純資産合計483億3,398万余円となっている。

資産合計は、第8期(838億5,221万余円)と比較して、19億6,373万余円(2.3%)減少している。これは主に、構築物が10億1,947万余円、建物が3億7,374万余円、それぞれ減少したことによるものである。

負債合計は、第8期(385億7,230万余円)と比較して、50億1,780万余円(13.0%)減少している。これは主に、建設発生土事業等の未払金が29億4,078万余円減少したことによるものである。

純資産合計は、第8期(452億7,991万余円)と比較して、30億5,407万余円(6.7%)増加している。これは、別表5の株主資本等変動計算書のとおり、当期純利益が生じたことにより繰越利益剰余金が増加したことによるものである。

イ 財務比率による財政状態の分析

会社の財政状態を示す財務比率は、表27のとおりとなっている。

流動比率が上昇しているのは、流動負債が減少したことによるものである。

(表27) 財務比率表

(単位：%)

項目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	算式
流動比率	272.1	244.2	265.3	264.5	362.9	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
自己資本比率	48.4	51.6	55.1	54.0	59.0	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$
固定長期適合率	80.2	81.1	77.3	74.1	70.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}}$

(注) 自己資本とは、純資産であり、長期資本とは、純資産合計+固定負債である。

ウ 設備投資の状況

会社の設備投資及び資金状況については、表28のとおりとなっている。

コンテナバースの整備に係る費用の資金調達については、港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律に基づき、公的機関（国・都）からの借入金及び会社の自主財源等を充てている。なお、貸付割合は、貸付割合要綱により表29のとおり定められている。

(表28) 設備投資及び資金の状況

(単位：百万円)

	設備投資の状況				資金調達内訳					
	事業区分	ふ頭名	内 容	実施額	国庫金転 貸無利子 貸付	港湾管理 者無利子 貸付	特別転 貸債貸 付	自主 財源	合計	根拠規定 〔表29〕 〔参照〕
第8期	法律に基づく事業	大井コンテナふ頭等	コンテナクレーン製作工事等	5,679	2,247	2,247	592	592	5,679	①、②、③
	その他事業	大井地区等	大井コンテナ埠頭背後地整備等	625	—	—	—	625	625	—
	合 計				6,304	2,247	2,247	592	1,217	6,304
第9期	法律に基づく事業	大井コンテナふ頭等	コンテナクレーン製作工事等	1,216	407	407	200	200	1,216	①、②
	その他事業	中央防波堤外側等	中央防波堤外側コンテナターミナル整備等	1,783	—	—	—	1,783	1,783	—
	合 計				2,999	407	407	200	1,983	2,999

(注) 法律に基づく事業とは、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律及び港湾法に基づく事業

(表29) 施設整備資金貸付割合

	根拠規定	国無利子貸付	都無利子貸付	特別転貸債	自主財源
①	特定外貿法（注）第6条	30%	30%	20%	20%
②	港湾法第55条の7	40%	40%	10%	10%
③	港湾法第55条の9	40%	40%	10%	10%

(注) 特定外貿埠頭の管理運営に関する法律

(4) 経営環境に関する評価

経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア 経営環境について

経営環境について見ると、外貿埠頭事業においては、外貿コンテナの貨物取扱個数が、平成21年以降連続で増加していたが、中国経済の減速等を背景に荷動きが停滞したことなどにより、平成27年は前年比減となっている。また、平成28年8月に、青海コンテナふ頭の借受者の1社が実質上の経営破たん陥ったことや、平成28年10月には日本の海運大手3社がコンテナ事業の経営統合を行うことが決定したことなど、海運事業の状況に日々変化が生じている。

また、内貿埠頭事業においては、岸壁部分と背後施設（野積場等）の一体管理を行う予定であったが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた整備事業に伴い周辺状況に大きな変化が生じたことや、特例港湾運営会社の指定が失効したことにより、都の直接管理に変更している。

環境保全事業では、都の補助事業である廃油回収事業が第8期で終了したため、収益、費用共に減少している。

以上の経営環境の中、会社は、引き続き川崎港、横浜港と連携し、顧客に選ばれる港であるよう、収益を確保しつつ、港湾コストの低減に努めるとともに、東京港の国際貿易拠点港としての機能強化に向けた取り組みを着実に実施していくことが必要である。

イ 事業運営について

事業運営について見ると、会社は、平成20年度の民営化以後、経営理念の根幹である「東京港の発展」を実現させるため、経営計画を策定しており、現在は、第3期中期経営計画（計画期間：平成26年度～平成28年度、以下「計画」という。）を策定し、事業運営を行っている。

計画では、目標達成に向けた取組として、①経済動向やニーズに対応した埠頭施設の提供、②臨海エリアの賑わいを創出する事業展開、など10項目を掲げている。

会社は、計画に基づき、平成27年度末において、新規コンテナターミナルの整備や既存コンテナターミナルの機能向上のため施設改修（更新4基、延命化4基）や背後施設の整備（大井第3シャシープール整備）を行ったほか早朝ゲートオープンなど、利用促進に繋がるサービスの提供を行っている。

また、海上公園等の指定管理者業務では、利用者サービスの向上や、「辰巳さくらまつり」の開催など、地域との連携・協働による多様な事業展開を実施するとともに、公園内の巡回を充実させ、破損個所の早期発見、対応を行う等、蓄積されたノウハウを活かした管理運営

に取り組んだ結果、平成28年度から第3期目となる指定管理者に選定されている。

これらの取組により、第9期は、収益性、安全性を確保した経営となっている。

会社は、東京港の外貿コンテナふ頭の管理運営主体として、港湾管理者等と密接に連携して、持続可能で安定的なサービスを提供することにより、利便性・効率性を高め、かつ、平成22年8月の国際コンテナ戦略港湾選定時に計画目標とした、貸付料の4割削減の目標達成に努めることなどにより、利用者から選ばれ続ける港となるよう取り組んでいく必要がある。

また、今後、中央防波堤外側コンテナふ頭の新規整備や、大井、青海コンテナふ頭におけるコンテナ船の大型化対応のためのガントリークレーン等の更新、施設補強及び大井、青海コンテナふ頭の再編整備事業等、東京港第8次改訂港湾計画（平成26年12月、都策定）に基づく大規模投資事業が予定されていることから、これらの事業を着実に実行するため、安定的な経営基盤を確保していくことも重要である。

また、会社は、公の施設の設置目的を踏まえ、施設の適正な管理運営に努めるとともに、多様な事業展開を行い、着実に確実な運営等を効率的・効果的に実施していく必要がある。

そのためには、利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供と信頼の確保に向けて、業務実績を常に評価し、業務の改善につなげていくことで管理運営の水準を高めていくことが重要である。

ウ 工事調達における品質管理体制について

会社は、500万円以上の工事・修繕について予定価格を公表しており、落札比率が会社が定めた率に満たない場合は、低入札価格調査制度（以下「同制度」という。）を適用し、契約締結を判断している。

ところで、都における同制度の適用案件の比率は、平成26年度で約2%、27年度で約0.2%（注）である。

しかしながら、会社の平成27年度の500万円以上の工事・修繕契約25件のうち、9件が同制度を適用し締結されていた。このため、工事調達における会社の品質管理体制について監査を行った。

会社は、工事施行規程（以下「同規程」という。）を定めており、工事仕様書は東京都知事が定めた標準仕様書を準用することや受注者提出書類基準も東京都港湾局が定めたものに基づき処理することが規定されている。

このことから、会社がどのような施工管理基準図書類を適用しているのかリストの提出を求めたところ、土木工事出来形管理基準など都発注工事と同じ基準類を用いて施工管理を要求していることが確認できた。

また、監督員体制については、同規程に、監督基準は東京都港湾局が定めたものを準用するとし、総括・主任・担当の複数人の監督員で構成され、工事の種別により専門技術職が監

督していることが確認できた。

契約の段階では、都により指名停止措置を受けている者は競争に参加させないなど、不良不適格業者は排除される仕組みが取られていた。

これらのことから、低入札が工事の品質低下につながらない品質管理体制が構築されていることを確認した。

会社は、引き続き、都の動向にも注視し、工事調達における品質の確保に努められたい。

(注) 平成27年度、都においては、低入札価格調査制度を適用する工事の範囲を狭める臨時的措置を導入したため、対象案件が大幅に減少した。

(別表1) 比較損益計算書(第9期・第8期)

(単位:円、%)

科 目	第9期 (平成27.4.1~平成28.3.31)	第8期 (平成26.4.1~平成27.3.31)	増(△)減	
	金 額 (A)	金 額 (B)	金 額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
営業収益	18,719,446,336	17,641,291,940	1,078,154,396	6.1
営業費用	13,274,345,104	12,794,071,043	480,274,061	3.8
営業総利益	5,445,101,232	4,847,220,897	597,880,335	12.3
販売費及び一般管理費	674,502,686	565,987,043	108,515,643	19.2
営業利益	4,770,598,546	4,281,233,854	489,364,692	11.4
営業外収益	112,198,083	337,639,914	△ 225,441,831	△ 66.8
利息収入	94,041,478	102,258,066	△ 8,216,588	△ 8.0
雑収入	18,156,605	235,381,848	△ 217,225,243	△ 92.3
営業外費用	100,581,935	125,493,742	△ 24,911,807	△ 19.9
支払利息	89,579,659	116,933,523	△ 27,353,864	△ 23.4
その他	11,002,276	8,560,219	2,442,057	28.5
経常利益	4,782,214,694	4,493,380,026	288,834,668	6.4
特別利益	615,027	12,980,050	△ 12,365,023	△ 95.3
引当金取崩益	615,027	0	615,027	—
補助金収入	0	12,980,050	△ 12,980,050	△ 100
特別損失	72,556,944	102,124,816	△ 29,567,872	△ 29.0
固定資産処分損	72,556,944	88,787,829	△ 16,230,885	△ 18.3
固定資産除却損	0	8,562,876	△ 8,562,876	△ 100
その他の特別損失	0	4,774,111	△ 4,774,111	△ 100
税引前当期純利益	4,710,272,777	4,404,235,260	306,037,517	6.9
法人税、住民税及び事業税	1,754,297,092	1,526,431,806	227,865,286	14.9
法人税等調整額	△ 98,095,000	53,645,600	△ 151,740,600	△ 282.9
当期純利益	3,054,070,685	2,824,157,854	229,912,831	8.1

(別表2) 比較損益計算書(第8期・第7期)

(単位:円、%)

科 目	第8期 (平成26.4.1~ 平成27.3.31) 金 額 (A)	第7期 (平成25.4.1~ 平成26.3.31) 金 額 (B)	増(△)減	
			金 額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
営業収益	17,641,291,940	20,266,733,688	△ 2,625,441,748	△ 13.0
営業費用	12,794,071,043	15,188,143,348	△ 2,394,072,305	△ 15.8
営業総利益	4,847,220,897	5,078,590,340	△ 231,369,443	△ 4.6
販売費及び一般管理費	565,987,043	560,855,192	5,131,851	0.9
営業利益	4,281,233,854	4,517,735,148	△ 236,501,294	△ 5.2
営業外収益	337,639,914	216,036,166	121,603,748	56.3
利息収入	102,258,066	91,883,262	10,374,804	11.3
雑収入	235,381,848	124,152,904	111,228,944	89.6
営業外費用	125,493,742	166,340,994	△ 40,847,252	△ 24.6
支払利息	116,933,523	155,876,526	△ 38,943,003	△ 25.0
その他	8,560,219	10,464,468	△ 1,904,249	△ 18.2
経常利益	4,493,380,026	4,567,430,320	△ 74,050,294	△ 1.6
特別利益	12,980,050	16,280,353	△ 3,300,303	△ 20.3
補助金収入	12,980,050	16,280,353	△ 3,300,303	△ 20.3
特別損失	102,124,816	23,611,109	78,513,707	332.5
固定資産処分損	88,787,829	0	88,787,829	—
固定資産除却損	8,562,876	23,611,109	△ 15,048,233	△ 63.7
その他の特別損失	4,774,111	0	4,774,111	—
税引前当期純利益	4,404,235,260	4,560,099,564	△ 155,864,304	△ 3.4
法人税、住民税及び事業税	1,526,431,806	1,735,582,266	△ 209,150,460	△ 12.1
法人税等調整額	53,645,600	12,852,000	40,793,600	317.4
当期純利益	2,824,157,854	2,811,665,298	12,492,556	0.4

(別表3) 比較貸借対照表(第9期・第8期)

(単位:円、%)

科 目	第 9 期 (平成28.3.31現在)		第 8 期 (平成27.3.31現在)		増(△)減	
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	金 額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動資産	30,454,978,846	37.2	30,208,765,212	36.0	246,213,634	0.8
現金及び預金	20,365,561,864	24.9	21,385,622,223	25.5	△ 1,020,060,359	△ 4.8
未収入金	835,564,905	1.0	1,057,887,929	1.3	△ 222,323,024	△ 21.0
有価証券	1,451,195,226	1.8	200,513,973	0.2	1,250,681,253	623.7
前払金	329,062,309	0.4	345,864,203	0.4	△ 16,801,894	△ 4.9
立替金	33,760,530	0.0	35,287,091	0.0	△ 1,526,561	△ 4.3
貯蔵品	25,733,102	0.0	32,029,817	0.0	△ 6,296,715	△ 19.7
前払費用	9,156,910	0.0	11,662,023	0.0	△ 2,505,113	△ 21.5
未収収益	25,062,184	0.0	32,036,771	0.0	△ 6,974,587	△ 21.8
繰延税金資産	116,851,800	0.1	115,080,100	0.1	1,771,700	1.5
預け金	7,000,000,000	8.5	7,000,000,000	8.3	0	0
未収還付消費税等	270,118,933	0.3	0	0	270,118,933	—
貸倒引当金	△ 7,088,917	△ 0.0	△ 7,218,918	△ 0.0	130,001	△ 1.8
固定資産	51,433,496,762	62.8	53,643,446,431	64.0	△ 2,209,949,669	△ 4.1
有形固定資産	45,074,443,335	55.0	46,007,565,124	54.9	△ 933,121,789	△ 2.0
建物	5,297,500,069	6.5	5,671,249,967	6.8	△ 373,749,898	△ 6.6
構築物	24,614,518,966	30.1	25,633,997,743	30.6	△ 1,019,478,777	△ 4.0
機械及び装置	7,826,416,788	9.6	5,699,498,617	6.8	2,126,918,171	37.3
工具・器具及び備品	10,307,994	0.0	17,021,162	0.0	△ 6,713,168	△ 39.4
土地	3,996,059,757	4.9	3,996,059,757	4.8	0	0
リース資産	16,729,680	0.0	31,815,360	0.0	△ 15,085,680	△ 47.4
建設仮勘定	3,312,910,081	4.0	4,957,922,518	5.9	△ 1,645,012,437	△ 33.2
無形固定資産	59,123,161	0.1	79,818,420	0.1	△ 20,695,259	△ 25.9
電話加入権	88,000	0.0	88,000	0.0	0	0
ソフトウェア	59,035,161	0.1	79,730,420	0.1	△ 20,695,259	△ 26.0
投資その他の資産	6,299,930,266	7.7	7,556,062,887	9.0	△ 1,256,132,621	△ 16.6
投資有価証券	5,156,436,426	6.3	6,412,553,899	7.6	△ 1,256,117,473	△ 19.6
長期性預金	1,000,000,000	1.2	1,000,000,000	1.2	0	0
繰延税金資産	28,282,500	0.0	0	0	28,282,500	—
その他	142,079,132	0.2	170,436,780	0.2	△ 28,357,648	△ 16.6
貸倒引当金	△ 26,867,792	△ 0.0	△ 26,927,792	△ 0.0	60,000	△ 0.2
資 産 合 計	81,888,475,608	100	83,852,211,643	100	△ 1,963,736,035	△ 2.3
流動負債	8,392,474,967	10.2	11,419,873,310	13.6	△ 3,027,398,343	△ 26.5
1年以内返済長期借入金	3,123,905,347	3.8	3,259,103,271	3.9	△ 135,197,924	△ 4.1
リース債務	10,121,904	0.0	15,548,504	0.0	△ 5,426,600	△ 34.9
未払金	3,455,590,749	4.2	6,396,375,492	7.6	△ 2,940,784,743	△ 46.0
未払費用	28,657,588	0.0	28,845,810	0.0	△ 188,222	△ 0.7
未払法人税等	856,835,700	1.0	750,653,200	0.9	106,182,500	14.1
未払消費税等	0	0	17,130,300	0.0	△ 17,130,300	△ 100
前受金	36,996,541	0.0	37,564,806	0.0	△ 568,265	△ 1.5
預り金	781,569,600	1.0	816,561,842	1.0	△ 34,992,242	△ 4.3
仮受金及びその他負債	0	0	608,839	0.0	△ 608,839	△ 100
賞与引当金	98,797,538	0.1	97,481,246	0.1	1,316,292	1.4
固定負債	25,162,019,383	30.7	27,152,427,760	32.4	△ 1,990,408,377	△ 7.3
長期借入金	22,465,805,606	27.4	24,573,810,953	29.3	△ 2,108,005,347	△ 8.6
長期リース債務	7,416,720	0.0	17,538,624	0.0	△ 10,121,904	△ 57.7
長期預り金	1,292,494,755	1.6	1,296,682,005	1.5	△ 4,187,250	△ 0.3
退職給付引当金	1,338,757,254	1.6	1,133,670,378	1.4	205,086,876	18.1
P C B 処理引当金	57,545,048	0.1	62,685,000	0.1	△ 5,139,952	△ 8.2
繰延税金負債	0	0	68,040,800	0.1	△ 68,040,800	△ 100
負 債 合 計	33,554,494,350	41.0	38,572,301,070	46.0	△ 5,017,806,720	△ 13.0
株主資本	48,333,981,258	59.0	45,279,910,573	54.0	3,054,070,685	6.7
資本金	16,855,000,000	20.6	16,855,000,000	20.1	0	0
資本剰余金	14,435,904,751	17.6	14,435,904,751	17.2	0	0
資本準備金	14,435,904,751	17.6	14,435,904,751	17.2	0	0
利益剰余金	17,043,076,507	20.8	13,989,005,822	16.7	3,054,070,685	21.8
繰越利益剰余金	17,043,076,507	20.8	13,989,005,822	16.7	3,054,070,685	21.8
純 資 産 合 計	48,333,981,258	59.0	45,279,910,573	54.0	3,054,070,685	6.7
負債及び純資産合計	81,888,475,608	100	83,852,211,643	100	△ 1,963,736,035	△ 2.3

(別表4) 比較貸借対照表(第8期・第7期)

(単位:円、%)

科 目	第 8 期 (平成27.3.31現在)		第 7 期 (平成26.3.31現在)		増(△)減	
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	金 額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動資産	30,208,765,212	36.0	24,673,647,828	32.0	5,535,117,384	22.4
現金及び預金	21,385,622,223	25.5	16,536,641,253	21.5	4,848,980,970	29.3
未収入金	1,057,887,929	1.3	1,317,919,922	1.7	△ 260,031,993	△ 19.7
有価証券	200,513,973	0.2	503,152,031	0.7	△ 302,638,058	△ 60.1
前払金	345,864,203	0.4	23,406,929	0.0	322,457,274	—
仮払金	0	0	50,788,029	0.1	△ 50,788,029	△ 100
立替金	35,287,091	0.0	45,385,466	0.1	△ 10,098,375	△ 22.3
貯蔵品	32,029,817	0.0	22,143,823	0.0	9,885,994	44.6
前払費用	11,662,023	0.0	14,554,199	0.0	△ 2,892,176	△ 19.9
未収収益	32,036,771	0.0	32,233,513	0.0	△ 196,742	△ 0.6
繰延税金資産	115,080,100	0.1	131,567,200	0.2	△ 16,487,100	△ 12.5
預け金	7,000,000,000	8.3	6,000,000,000	7.8	1,000,000,000	16.7
貸倒引当金	△ 7,218,918	△ 0.0	△ 4,144,537	△ 0.0	△ 3,074,381	74.2
固定資産	53,643,446,431	64.0	52,362,723,735	68.0	1,280,722,696	2.4
有形固定資産	46,007,565,124	54.9	43,211,364,622	56.1	2,796,200,502	6.5
建物	5,671,249,967	6.8	6,032,656,602	7.8	△ 361,406,635	△ 6.0
構築物	25,633,997,743	30.6	27,200,499,896	35.3	△ 1,566,502,153	△ 5.8
機械及び装置	5,699,498,617	6.8	5,138,297,557	6.7	561,201,060	10.9
工具・器具及び備品	17,021,162	0.0	18,403,155	0.0	△ 1,381,993	△ 7.5
土地	3,996,059,757	4.8	3,996,059,757	5.2	0	0
リース資産	31,815,360	0.0	46,901,040	0.1	△ 15,085,680	△ 32.2
建設仮勘定	4,957,922,518	5.9	778,546,615	1.0	4,179,375,903	536.8
無形固定資産	79,818,420	0.1	61,722,473	0.1	18,095,947	29.3
電話加入権	88,000	0.0	88,000	0.0	0	0
ソフトウェア	79,730,420	0.1	61,634,473	0.1	18,095,947	29.4
投資その他の資産	7,556,062,887	9.0	9,089,636,640	11.8	△ 1,533,573,753	△ 16.9
投資有価証券	6,412,553,899	7.6	6,418,696,509	8.3	△ 6,142,610	△ 0.1
長期性預金	1,000,000,000	1.2	2,500,000,000	3.2	△ 1,500,000,000	0
その他	170,436,780	0.2	197,927,923	0.3	△ 27,491,143	△ 13.9
貸倒引当金	△ 26,927,792	△ 0.0	△ 26,987,792	△ 0.0	60,000	△ 0.2
資 産 合 計	83,852,211,643	100	77,036,371,563	100	6,815,840,080	8.8
流動負債	11,419,873,310	13.6	9,299,578,473	12.1	2,120,294,837	22.8
1年以内返済長期借入金	3,259,103,271	3.9	3,572,151,127	4.6	△ 313,047,856	△ 8.8
リース債務	15,548,504	0.0	15,578,404	0.0	△ 29,900	△ 0.2
未払金	6,396,375,492	7.6	3,821,339,779	5.0	2,575,035,713	67.4
未払費用	28,845,810	0.0	29,769,484	0.0	△ 923,674	△ 3.1
未払法人税等	750,653,200	0.9	1,001,501,200	1.3	△ 250,848,000	△ 25.0
未払消費税等	17,130,300	0.0	81,083,500	0.1	△ 63,953,200	△ 79
前受金	37,564,806	0.0	44,374,660	0.1	△ 6,809,854	△ 15.3
預り金	816,561,842	1.0	639,215,380	0.8	177,346,462	27.7
仮受金及びその他負債	608,839	0.0	4,417,759	0.0	△ 3,808,920	△ 86
賞与引当金	97,481,246	0.1	90,147,180	0.1	7,334,066	8.1
固定負債	27,152,427,760	32.4	25,281,040,371	32.8	1,871,387,389	7.4
長期借入金	24,573,810,953	29.3	22,745,714,824	29.5	1,828,096,129	8.0
長期リース債務	17,538,624	0.0	33,087,128	0.0	△ 15,548,504	△ 47.0
長期預り金	1,296,682,005	1.5	1,050,034,526	1.4	246,647,479	23.5
退職給付引当金	1,133,670,378	1.4	1,396,568,593	1.8	△ 262,898,215	△ 18.8
P C B処理引当金	62,685,000	0.1	24,753,000	0.0	37,932,000	153.2
繰延税金負債	68,040,800	0.1	30,882,300	0.0	37,158,500	120.3
負 債 合 計	38,572,301,070	46.0	34,580,618,844	44.9	3,991,682,226	11.5
株主資本	45,279,910,573	54.0	42,455,752,719	55.1	2,824,157,854	6.7
資本金	16,855,000,000	20.1	16,855,000,000	21.9	0	0
資本剰余金	14,435,904,751	17.2	14,435,904,751	18.7	0	0
資本準備金	14,435,904,751	17.2	14,435,904,751	18.7	0	0
利益剰余金	13,989,005,822	16.7	11,164,847,968	14.5	2,824,157,854	25.3
繰越利益剰余金	13,989,005,822	16.7	11,164,847,968	14.5	2,824,157,854	25.3
純 資 産 合 計	45,279,910,573	54.0	42,455,752,719	55.1	2,824,157,854	6.7
負債及び純資産合計	83,852,211,643	100	77,036,371,563	100	6,815,840,080	8.8

(別表5) 株主資本等変動計算書(第9期(平成27.4.1~平成28.3.31))

(単位:円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期期首残高	16,855,000,000	14,435,904,751	—	13,989,005,822	45,279,910,573	45,279,910,573
事業年度中の 変動額	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	3,054,070,685	3,054,070,685	3,054,070,685
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	3,054,070,685	3,054,070,685	3,054,070,685
当期末残高	16,855,000,000	14,435,904,751	—	17,043,076,507	48,333,981,258	48,333,981,258